四 半 期 報 告 書

（第207期第１四半期）

株 式 会 社

四 国 銀 行

四 半 期 報 告 書

１　本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 2
第２ 【事業の状況】 …… 3
１ 【事業等のリスク】 …… 3
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3
３ 【経営上の重要な契約等】 …… 7
第３ 【提出会社の状況】 …… 8
１ 【株式等の状況】 …… 8
２ 【役員の状況】 …… 9
第４ 【経理の状況】 …… 10
１ 【四半期連結財務諸表】 …… 11
２ 【その他】 …… 21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年８月５日
【四半期会計期間】	第207期第１四半期(自　2020年４月１日　至　2020年６月30日)
【会社名】	株式会社四国銀行
【英訳名】	The Shikoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　山　元　文　明
【本店の所在の場所】	高知市南はりまや町一丁目１番１号
【電話番号】	高知(088)823局2111番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長　　門　田　健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田一丁目14番４号 株式会社四国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3291局7481番
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長　　福　留　一　茂
【縦覧に供する場所】	株式会社四国銀行徳島営業部 （徳島市八百屋町三丁目10番地２） 株式会社四国銀行東京支店 （東京都千代田区内神田一丁目13番７号） 株式会社四国銀行松山支店 （松山市三番町三丁目９番地４） 株式会社四国銀行高松支店 （高松市丸亀町８番地23） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） (注)松山支店及び高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第１四半期連結 累計期間	2020年度 第１四半期連結 累計期間	2019年度
		（自2019年 ４月１日 至2019年 ６月30日）	（自2020年 ４月１日 至2020年 ６月30日）	（自2019年 ４月１日 至2020年 ３月31日）
経常収益	百万円	10,549	10,318	42,970
うち信託報酬	百万円	―	―	0
経常利益	百万円	2,379	2,228	3,097
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,915	1,772	―
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―	―	3,096
四半期包括利益	百万円	1,009	8,494	―
包括利益	百万円	―	―	△8,794
純資産額	百万円	148,410	145,857	138,003
総資産額	百万円	3,096,849	3,268,304	2,997,845
１株当たり四半期純利益	円	45.14	41.72	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	72.92
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	円	45.05	41.64	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	72.77
自己資本比率	%	4.78	4.45	4.59
信託財産額	百万円	62	53	54

（注）１ 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２ 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
３ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社１社であります。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第１四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸出や生産、個人消費が大幅に減少するなど急速に悪化が進み、極めて厳しい状況が続きました。足下では６月の緊急事態宣言の解除に伴い、個人消費に持ち直しの動きもみられるなど、景気は下げ止まりの兆しもみられました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましては、公共投資や設備投資は高水準を維持しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費や生産を中心に一段と弱い動きとなりました。

主要勘定につきましては、預金は、個人預金、法人預金、地方公共団体預金がそれぞれ増加し、前連結会計年度末比1,603億円増加し２兆7,993億円となりました。譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比1,962億円増加し２兆8,724億円となりました。貸出金は、中小企業向け貸出金を中心とした事業性貸出金の増加等により、前連結会計年度末比670億円増加し１兆8,519億円となりました。有価証券は、地方債や外貨建債券等の購入・引受により、前連結会計年度末比620億円増加し8,803億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、株式等売却益は増加しましたが、資金運用収益や国債等債券売却益の減少等により、前年同連結累計期間比２億31百万円減少し103億18百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損が増加しましたが、資金調達費用の減少等により、前年同連結累計期間比80百万円減少し80億90百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同連結累計期間比１億51百万円減少し22億28百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同１億43百万円減少し17億72百万円となりました。

なお、セグメント情報ごとの業績の状況につきましては、報告セグメントは銀行業単一であり、記載を省略しております。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により前年同連結累計期間比１億68百万円減少し、資金調達費用が同12百万円減少したため、同１億57百万円減少し55億34百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前年同連結累計期間比54百万円減少し、役務取引等費用が同６百万円増加したため、同59百万円減少し10億13百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前年同連結累計期間比92百万円減少し、その他業務費用が国債等債券売却損や国債等債券償還損の増加等により同２億83百万円増加したため、同３億73百万円減少し３億19百万円の支出超過となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により前年同連結累計期間比２億25百万円減少しましたが、資金調達費用が金利スワップ支払利息の減少等により同３億24百万円減少したため、同98百万円増加し８億48百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同連結累計期間比１百万円減少し７百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の減少等により前年同連結累計期間比５億39百万円減少し、その他業務費用が同81百万円増加したため、同６億19百万円減少し31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第１四半期連結累計期間	5,691	750	6,441
	当第１四半期連結累計期間	5,534	848	6,383
うち資金運用収益	前第１四半期連結累計期間	5,959	1,267	7 7,219
	当第１四半期連結累計期間	5,791	1,042	6 6,827
うち資金調達費用	前第１四半期連結累計期間	268	517	7 777
	当第１四半期連結累計期間	256	193	6 443
役務取引等収支	前第１四半期連結累計期間	1,072	8	1,080
	当第１四半期連結累計期間	1,013	7	1,020
うち役務取引等収益	前第１四半期連結累計期間	1,643	15	1,659
	当第１四半期連結累計期間	1,589	16	1,606
うち役務取引等費用	前第１四半期連結累計期間	570	7	578
	当第１四半期連結累計期間	576	9	585
その他業務収支	前第１四半期連結累計期間	54	650	704
	当第１四半期連結累計期間	△319	31	△288
うちその他業務収益	前第１四半期連結累計期間	93	696	789
	当第１四半期連結累計期間	1	157	159
うちその他業務費用	前第１四半期連結累計期間	38	45	84
	当第１四半期連結累計期間	321	126	448

(注) １　国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

２　資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

３　資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第１四半期連結累計期間０百万円、当第１四半期連結累計期間０百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引は、そのほとんどを国内業務部門で占めており、主要な役務取引の内訳は次のとおりであります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第１四半期連結累計期間	1,643	15	1,659
	当第１四半期連結累計期間	1,589	16	1,606
うち預金・貸出業務	前第１四半期連結累計期間	416	―	416
	当第１四半期連結累計期間	379	0	380
うち為替業務	前第１四半期連結累計期間	486	15	501
	当第１四半期連結累計期間	479	15	495
うち信託関連業務	前第１四半期連結累計期間	―	―	―
	当第１四半期連結累計期間	0	―	0
うち証券関連業務	前第１四半期連結累計期間	140	―	140
	当第１四半期連結累計期間	154	―	154
うち代理業務	前第１四半期連結累計期間	219	―	219
	当第１四半期連結累計期間	182	―	182
うち保護預り・貸金庫業務	前第１四半期連結累計期間	18	―	18
	当第１四半期連結累計期間	18	―	18
うち保証業務	前第１四半期連結累計期間	60	0	60
	当第１四半期連結累計期間	62	0	62
役務取引等費用	前第１四半期連結累計期間	570	7	578
	当第１四半期連結累計期間	576	9	585
うち為替業務	前第１四半期連結累計期間	71	6	77
	当第１四半期連結累計期間	69	8	77

(注)　国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第１四半期連結会計期間	2,638,408	37,812	2,676,220
	当第１四半期連結会計期間	2,766,135	33,230	2,799,366
うち流動性預金	前第１四半期連結会計期間	1,509,681	―	1,509,681
	当第１四半期連結会計期間	1,675,375	―	1,675,375
うち定期性預金	前第１四半期連結会計期間	1,115,240	―	1,115,240
	当第１四半期連結会計期間	1,076,564	―	1,076,564
うちその他	前第１四半期連結会計期間	13,486	37,812	51,298
	当第１四半期連結会計期間	14,195	33,230	47,426
譲渡性預金	前第１四半期連結会計期間	66,307	―	66,307
	当第１四半期連結会計期間	73,099	―	73,099
総合計	前第１四半期連結会計期間	2,704,715	37,812	2,742,528
	当第１四半期連結会計期間	2,839,235	33,230	2,872,466

(注)　１　国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

２　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

３　定期性預金＝定期預金＋定期積金

貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第１四半期連結会計期間		当第１四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,758,013	100.00	1,851,924	100.00
製造業	192,059	10.92	197,150	10.65
農業、林業	2,089	0.12	2,065	0.11
漁業	2,108	0.12	2,811	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	2,268	0.13	3,356	0.18
建設業	43,396	2.47	51,098	2.76
電気・ガス・熱供給・水道業	50,027	2.85	50,911	2.75
情報通信業	12,347	0.70	13,081	0.71
運輸業、郵便業	41,079	2.34	46,731	2.52
卸売業	89,260	5.08	89,816	4.85
小売業	97,851	5.57	108,852	5.88
金融業、保険業	32,897	1.87	32,159	1.74
不動産業	239,540	13.63	259,551	14.02
物品賃貸業	42,574	2.42	41,704	2.25
学術研究、専門・技術サービス業	6,017	0.34	7,415	0.40
宿泊業	8,176	0.47	8,973	0.48
飲食業	9,932	0.56	14,278	0.77
生活関連サービス業、娯楽業	28,313	1.61	16,347	0.88
教育、学習支援業	20,982	1.19	19,299	1.04
医療・福祉	104,676	5.95	108,463	5.86
その他のサービス	28,332	1.61	31,358	1.69
地方公共団体	289,861	16.49	305,467	16.49
その他	414,218	23.56	441,028	23.82
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	1,758,013	―	1,851,924	―

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社１社であります。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年３月31日)		当第１四半期連結会計期間 (2020年６月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	54	100.00	53	100.00
合計	54	100.00	53	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年３月31日)		当第１四半期連結会計期間 (2020年６月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	54	100.00	53	100.00
合計	54	100.00	53	100.00

(注) 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当第１四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当第１四半期連結累計期間において、連結会社の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たに定めたものはありません。また、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。研究開発活動については該当ありません。

３ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)（2020年６月30日）	提出日現在発行数(株)（2020年８月５日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,900,000	42,900,000	東京証券取引所市場第１部	単元株式数は100株であります。
計	42,900,000	42,900,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2020年６月30日	―	42,900	―	25,000	―	6,563

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2020年３月31日現在で記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 305,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,388,300	423,883	―
単元未満株式	普通株式 206,300	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,900,000	―	―
総株主の議決権	―	423,883	―

② 【自己株式等】

2020年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当行	高知市南はりまや町一丁目１番１号	305,400	―	305,400	0.71
計	―	305,400	―	305,400	0.71

(注) １　株主名簿上は、当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が２百株(議決権２個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

２　当第１四半期会計期間末の自己株式数は、305,600株となっております。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（自2020年４月１日　至2020年６月30日）及び第１四半期連結累計期間（自2020年４月１日　至2020年６月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2020年６月30日)
資産の部		
現金預け金	239,362	371,039
コールローン及び買入手形	832	997
買入金銭債権	14,560	11,840
商品有価証券	5	8
金銭の信託	1,000	2,138
有価証券	※2 818,246	※2 880,319
貸出金	※1 1,784,830	※1 1,851,924
外国為替	9,886	11,156
その他資産	96,763	108,601
有形固定資産	36,652	36,559
無形固定資産	2,496	2,359
退職給付に係る資産	114	217
繰延税金資産	1,780	17
支払承諾見返	5,303	5,339
貸倒引当金	△13,991	△14,213
資産の部合計	2,997,845	3,268,304
負債の部		
預金	2,639,035	2,799,366
譲渡性預金	37,145	73,099
コールマネー及び売渡手形	17,630	19,608
債券貸借取引受入担保金	55,751	57,506
借用金	52,649	122,587
外国為替	42	26
その他負債	46,923	38,574
退職給付に係る負債	71	72
役員退職慰労引当金	5	4
睡眠預金払戻損失引当金	873	836
ポイント引当金	59	51
繰延税金負債	40	1,062
再評価に係る繰延税金負債	4,310	4,310
支払承諾	5,303	5,339
負債の部合計	2,859,841	3,122,447
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	9,699	9,699
利益剰余金	87,811	88,945
自己株式	△891	△891
株主資本合計	121,619	122,753
その他有価証券評価差額金	14,413	20,388
繰延ヘッジ損益	△5,618	△4,932
土地再評価差額金	9,024	9,024
退職給付に係る調整累計額	△1,670	△1,610
その他の包括利益累計額合計	16,149	22,869
新株予約権	100	100
非支配株主持分	133	133
純資産の部合計	138,003	145,857
負債及び純資産の部合計	2,997,845	3,268,304

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自 2019年４月１日 至 2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自 2020年４月１日 至 2020年６月30日）
経常収益	10,549	10,318
資金運用収益	7,219	6,827
（うち貸出金利息）	4,948	4,790
（うち有価証券利息配当金）	2,238	2,002
役務取引等収益	1,659	1,606
その他業務収益	789	159
その他経常収益	※1 881	※1 1,725
経常費用	8,170	8,090
資金調達費用	777	443
（うち預金利息）	133	94
役務取引等費用	578	585
その他業務費用	84	448
営業経費	5,973	6,010
その他経常費用	※2 755	※2 602
経常利益	2,379	2,228
特別損失	10	4
固定資産処分損	10	4
税金等調整前四半期純利益	2,368	2,224
法人税、住民税及び事業税	390	613
法人税等調整額	61	△163
法人税等合計	452	450
四半期純利益	1,916	1,773
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,915	1,772

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）
四半期純利益	1,916	1,773
その他の包括利益	△907	6,720
その他有価証券評価差額金	△307	5,837
繰延ヘッジ損益	△584	686
退職給付に係る調整額	8	59
持分法適用会社に対する持分相当額	△24	136
四半期包括利益	1,009	8,494
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,008	8,492
非支配株主に係る四半期包括利益	0	1

【注記事項】

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

※１　貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （2020年６月30日）
破綻先債権額	548百万円	499百万円
延滞債権額	36,729百万円	38,685百万円
３カ月以上延滞債権額	―百万円	―百万円
貸出条件緩和債権額	2,956百万円	3,621百万円
合計額	40,234百万円	42,806百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※２　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （2020年６月30日）
28,104百万円	29,538百万円

（四半期連結損益計算書関係）

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）
株式等売却益	409百万円	1,193百万円

※２　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）
貸倒引当金繰入額	―百万円	382百万円
株式等売却損	64百万円	139百万円
株式等償却	584百万円	2百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）
減価償却費	587百万円	574百万円

（株主資本等関係）

前第１四半期連結累計期間（自　2019年４月１日　至　2019年６月30日）

１　配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年６月27日定時株主総会	普通株式	638	15.00	2019年３月31日	2019年６月28日	利益剰余金

２　基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３　株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高（百万円）	25,000	9,699	86,144	△952	119,892
当第１四半期連結会計期間末までの変動額（累計）					
剰余金の配当			△638		△638
親会社株主に帰属する四半期純利益（累計）			1,915		1,915
自己株式の取得				△0	△0
当第１四半期連結会計期間末までの変動額（累計）合計	―	―	1,277	△0	1,277
当第１四半期連結会計期間末残高（百万円）	25,000	9,699	87,422	△952	121,169

当第１四半期連結累計期間(自　2020年４月１日　至　2020年６月30日)

１　配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年６月26日 定時株主総会	普通株式	638	15.00	2020年３月31日	2020年６月29日	利益剰余金

２　基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３　株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	25,000	9,699	87,811	△891	121,619
当第１四半期連結会計期間末までの変動額(累計)					
剰余金の配当			△638		△638
親会社株主に帰属する四半期純利益(累計)			1,772		1,772
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△0	0	0
当第１四半期連結会計期間末までの変動額(累計)合計	―	―	1,133	△0	1,133
当第１四半期連結会計期間末残高(百万円)	25,000	9,699	88,945	△891	122,753

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は次表には含めておりません。

前連結会計年度（2020年３月31日）

科目	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券	802,428	802,428	—
貸出金	1,784,830		
貸倒引当金	△13,854		
	1,770,975	1,800,741	29,765
預金	2,639,035	2,639,100	64
譲渡性預金	37,145	37,147	1
借用金	52,649	52,653	4
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(686)	(686)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,806)	(6,806)	—
デリバティブ取引計	(7,492)	(7,492)	—

当第１四半期連結会計期間（2020年６月30日）

科目	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券	863,700	863,700	—
貸出金	1,851,924		
貸倒引当金	△14,140		
	1,837,784	1,868,118	30,334
預金	2,799,366	2,799,438	72
譲渡性預金	73,099	73,100	0
借用金	122,587	122,591	3
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(337)	(337)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,496)	(6,496)	—
デリバティブ取引計	(6,834)	(6,834)	—

（注）１　有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

２　貸出金の時価の算定方法

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異なっていない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

３　預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

４　借用金の時価の算定方法

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

５　デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

（有価証券関係）

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年３月31日)

該当事項はありません。

当第１四半期連結会計期間(2020年６月30日)

該当事項はありません。

2　その他有価証券

前連結会計年度(2020年３月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	32,344	42,953	10,609
債券	533,487	540,607	7,119
国債	136,383	142,634	6,250
地方債	242,173	242,506	332
短期社債	―	―	―
社債	154,930	155,466	536
その他	215,654	218,868	3,213
合計	781,486	802,428	20,941

当第１四半期連結会計期間(2020年６月30日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	30,860	44,962	14,102
債券	562,862	569,693	6,831
国債	141,436	147,351	5,914
地方債	258,893	259,290	396
短期社債	―	―	―
社債	162,532	163,051	519
その他	240,574	249,043	8,469
合計	834,297	863,700	29,402

(注)　その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第１四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式3,418百万円であります。

当第１四半期連結累計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結会計期間末前(連結会計年度末前)１カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

（デリバティブ取引関係）

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

通貨関連取引

前連結会計年度(2020年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―
店頭	通貨スワップ	81,028	3	3
	為替予約	85,313	△689	△689
	通貨オプション	―	―	―
	その他	―	―	―
合計		―	△686	△686

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年７月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

当第１四半期連結会計期間(2020年６月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―
店頭	通貨スワップ	74,425	2	2
	為替予約	63,448	△340	△340
	通貨オプション	―	―	―
	その他	―	―	―
合計		―	△337	△337

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年７月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第１四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年６月30日）
(1) １株当たり四半期純利益	円	45.14	41.72
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,915	1,772
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,915	1,772
普通株式の期中平均株式数	千株	42,435	42,471
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	円	45.05	41.64
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	88	88
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		―	―

２　【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年８月５日

株式会社四国銀行
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 加 井		真	弓　㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に 掲げられている株式会社四国銀行の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(2020年４月１日から2020年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(2020年４月１日から2020年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四国銀行及び連結子会社の2020年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年８月５日
【会社名】	株式会社四国銀行
【英訳名】	The Shikoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　山 元 文 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	高知市南はりまや町一丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社四国銀行徳島営業部 （徳島市八百屋町三丁目10番地２） 株式会社四国銀行東京支店 （東京都千代田区内神田一丁目13番７号） 株式会社四国銀行松山支店 （松山市三番町三丁目９番地４） 株式会社四国銀行高松支店 （高松市丸亀町８番地23） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）松山支店及び高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

１　【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取山元文明は、当行の第207期第１四半期(自　2020年４月１日　至　2020年６月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。